

第5節 斎場整備室

〔総括概要〕

現栃木市斎場は、昭和54年に旧耐震基準に基づき改築された建物であり、改築後39年が経過していることから、施設の老朽化等が懸念されている。

また、高齢化による人口構造の変化により、今後火葬件数の増加が見込まれ、現在の施設規模では対応ができなくなる恐れがあることや、佐野斎場を利用している藤岡・岩舟地域の市民においても、今後、栃木市斎場を利用していただくことから、斎場の再整備を行うこととした。

斎場再整備については、広く市民の意見を求める必要があることから、平成24年11月に外部有識者等で構成される斎場再整備検討委員会を設置し、平成25年3月に斎場再整備基本構想、平成26年6月に斎場再整備基本計画を策定した。

基本計画策定後は、新斎場建設候補地の選定作業を進め、平成28年1月に岩舟町三谷の南部清掃工場跡を新斎場建設地として決定した。

平成29年1月から8月に、新斎場建設の事業方式を決定するためのPFI導入可能性調査を実施し、民間活力利用の優位性が確認できたことから、PFI等の手法により事業を実施することを決定した。

そうした中、平成30年6月に寺尾地区自治会連合会、8月に西方地域住民有志から建設地見直しに係る陳情書が提出されたことや、南部清掃工場跡西側において新たに2箇所土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）が指定されたことなどから、同月「新斎場建設地再検討方針」を定め、新斎場建設地の再検討に着手した。

しかし、同年9月の市議会定例会において、西方地域住民有志から提出された「栃木市斎場整備の見直しを求める陳情書」が不採択となったことなどから、11月に再検討を中止し、新斎場の利用者の安全と安心感の向上を図ることで、建設地として決定していた南部清掃工場跡で建設を進めることを改めて決定し、平成31年2月には南部清掃工場跡を建設地とする、新斎場の都市計画を決定した。

今後は、新斎場建設費の財源として見込んでいる、合併特例債の期限（令和6年度末）までの供用開始に向け事業を進める。

斎場整備係

1 栃木市斎場再整備検討委員会

斎場再整備について、下記のとおり栃木市斎場再整備検討委員会を開催した。

(1) 開催状況

区分	開催日	主な内容
第21回	9月19日（水）	・新斎場建設地再検討方針について

(2) 委員構成（計20人）

学識経験者1人、各地域会議8人、公共的団体5人（自治会連合会、民生委員児童委員協

議会連合会、女性団体連絡協議会、とちぎ蔵の街シニアクラブ、PTA連合会)、公募3人、市職員1人(生活環境部長)、市民活動団体1人、葬祭事業者1人

2 栃木市斎場再整備検討部会

斎場再整備検討委員会で検討する議題について、調査・検討を行うため、関係課長で構成する栃木市斎場再整備検討部会を8月21日(火)に開催した。

3 栃木市新斎場候補地選定会議

栃木市新斎場建設地の再検討を行うため、副市長及び関係部長で構成する栃木市新斎場候補地選定会議を9月28日(金)に開催した。

4 三谷地区新斎場建設対策委員会要望書への対応

平成29年度に三谷地区新斎場建設対策委員会から提出のあった「栃木市新斎場建設に伴う要望事項」の対応について、同委員会や関係各課と引き続き協議した。

5 業務委託

新斎場建設に向けた取り組みとして、下記業務委託を実施した。

業務委託名	金額(円)	備考
新斎場建設地内谷田川橋梁詳細設計業務委託	13,500,000	H29~30年度事業
新斎場建設に伴う市道61095(I53)号線外道路詳細設計業務委託	8,154,000	H29~30年度事業
新斎場建設に伴う市道61095(I53)号線外地質調査業務委託	4,428,000	
市道61095(I53)号線外用地測量業務委託	6,318,000	H30~R1年度事業
南部清掃工場跡除草業務委託	1,263,600	